

事 務 連 絡
2011. 5. 30

都道府県漁業協同組合連合会 御中
県漁業協同組合 御中
業種別漁業者団体 御中

特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構
事業部

漁業経営体質強化対策事業の体質強化グループ活動支援事業
平成22年度第8次募集について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、漁業経営体質強化対策事業の体質強化グループ活動支援事業については東日本大震災による被害に対して経営体質強化のため第7次募集を行いました。

引き続き被害の復旧又は経営の回復に資する取り組みを対象として第8次募集を行いますので、下記より応募して下さい。

なお、募集に関して特に留意いただきたい事項は別紙のとおりです。別紙及び実施要領を確認のうえ応募お願いいたします。

記

応募締切 平成23年6月27日（月）必着（23年8月31日までに事業（機器導入）が完了し当機構に精算払請求書が届くことが要件。）

様式等については、当機構ホームページに掲載しておりますがご不明な点、資料が必要な場合は、当機構 E-mail アドレスへご一報下さい。

<お問い合わせ及び申請書等送付先>

特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構（略称:水漁機構）

事業部 体質強化グループ活動支援事業担当

〒101-0047

東京都千代田区内神田二丁目2番1号 鎌倉河岸ビル5階

TEL : 03-6866-7111 FAX : 03-6866-7114

E-mail : taishitsukyoka@fpo.jf-net.ne.jp

水漁機構ホームページ : <http://www.jf-net.ne.jp/fpo/index.html>

<ホームページにある要領様式等について>

トップページより→業務情報→補助事業要綱・要領→◆平成22年度 補助事業要綱・要領
→「担当区分」「体質強化」の8項目です。

**右側にある「データ区分」のPDFやXLSの文字をクリックすると電子ファイル
が開きます。**

また、エクセルファイルにある「添付資料①規約例」「添付資料②管理運営規程例」
「送金口座連絡表」は、文書部分をダブルクリックするとワードファイルが開きます。

別紙

体質強化グループ活動支援事業の留意点

1 従来との主な違い

- (1) 応募できるのは、東北地方太平洋沖地震及びその津波で被害を受けた漁業従事者により、複数経営体で、原則5名以上で構成されているグループです。事情により5名以上そろわないときや被災者でない漁業者が含まれるときには、その理由を添えて応募してください。認定・評価委員会の審査において妥当と判断されたときには計画を採択します。

漁業者（漁業従事者）毎に被害を受けた内容を記載した補足説明資料を添付して下さい。

- (2) 過去に本事業や19年度補正予算による前身の事業により機器・設備を導入した者（グループ）が更に船の燃油消費量の削減や生産性向上に取り組もうとする場合も応募可能です。ただし、予算を超える応募があった場合には、初めて応募されたグループの計画を優先採択しますので、ご了承ください。

2 特に留意いただきたい点

- (1) 船の燃油消費量（陸上設備を導入する場合は当該設備の燃油消費量）を1割以上削減できる取り組み又は生産性を3%以上向上できる取り組みが対象となります。

共同作業については実施要領を作成して内容を具体的に記載し添付して下さい。

- (2) 従来と同様、同一地域からの類似の漁業種類による応募は1件までとしますので、類似の複数グループがある場合は、漁協等においてとりまとめをお願いします。

- (3) グループ名については、地域名、漁業種類を加味して設定してください。